

技能講習のご案内

■法令に基づく下記の技能講習を行い、資格者の養成・教育を行っています。

1. 概要

■弊社では、労働安全衛生法等の法令に基づいた、フォークリフト・ガス溶接・玉掛けの技能講習を実施しています。

■愛知労働局へ登録教習機関として登録

■登録教習機関の有効期限 2019. 3. 30

2. 技能講習

技能講習 (登録教習機関番号)	取得できる資格	受講資格	講習日数
フォークリフト (第1127号)	最大荷重1トン以上のフォークリフトの運転	自動車運転免許所持者 (普通以上)	4日間
ガス溶接 (第35号)	可燃性ガス及び酸素を用いて行う金属の溶接、溶断、加熱の作業	満18歳以上	2日間
玉掛け (第44号)	吊上げ荷重1トン以上の玉掛け	満18歳以上	3日間

3. 計画(平成27年度)

技能講習	開催日	募集期間
フォークリフト	学科 : 6/7 実技A : 6/21, 28 7/12 B : 7/19, 26, 8/2	4/6 ~ 4/17
ガス溶接	学科 : 9/13 実技 : 9/20	7/13 ~ 7/24
玉掛け	学科 : 10/25 実技 : 11/8, 15	9/14 ~ 9/25

■免許証交付に、2ヶ月程かかる場合があります。

■各技能講習1回/年の開催となります。

■開催日は、原則日曜日となります。

4. 問合せ先

■詳細は下記までお問合せください。

トヨタ車体株式会社
安全衛生部 安全推進室 教育グループ
〒448-0002
愛知県刈谷市一里山町金山100
TEL : 0566-36-7562(山本)
FAX : 0566-36-7526